

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2020

月刊

中小企業レポート

9

No.526

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

新型コロナウイルス感染症に関わるBCPについて



社会保険労務士による

働き方改革相談会

開催時間：午後3:00～午後6:00



けんしんBANKでは、「いろいろ相談会」に合わせて「長野働き方改革推進支援センター」による「出張相談会」を行っています。社会保険労務士が相談に応じますのでご活用ください。



相談無料

すべての事業主の方がご利用いただけます！

お気軽にご相談ください

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが利用できる助成金が分からない など

●開催日・開催店舗 お申込み・お問い合わせはお近くの店舗へ

	北信地区	東信地区	中信地区	南信地区
8月6日(木)	飯山支店 松代支店	戸倉支店 望月支店	穂高支店 庄内支店	岡谷支店 伊那支店
8月20日(木)	山ノ内支店 篠ノ井支店	坂城支店 小諸支店	松本支店	諏訪支店 駒ヶ根支店
9月3日(木)	中野支店 古牧支店 若里支店	上田支店 野沢支店	安曇野支店 城東支店	茅野支店 飯田支店
9月10日(木)	須坂支店 吉田支店 更北支店	神科支店 軽井沢支店	塩尻支店 松本南支店	下諏訪支店 鼎盛支店
9月17日(木)	須坂南支店 中越支店 高田支店	丸子支店 岩村田支店	木曾支店 松本西支店	諏訪南支店 八幡支店
9月24日(木)	東支店		大町支店	
10月8日(木)	中野西支店 本店営業部 更埴支店	上田原支店 立科支店	村井支店	宮川支店 箕輪支店

全店開催
お気軽にご来店ください！

毎週木曜日は いろいろ相談会

※木曜日が休業日の場合は、相談会もお休みさせていただきます。

毎週木曜日
開催

時間
午後3時～午後7時

- 車の購入・修理、住宅資金、学費など、さまざまな資金のご相談に！
- 年金、相続、資産運用などのご相談に！

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2020

9

No.526

- 2 **特集**
新型コロナウイルス感染症に関わる
BCPについて
- 6 **中央会インフォメーション**
- 10 **市町村のイチオシ!**
根羽村
- 11 **街の法律家 行政書士に聞く**
「インターネット社会をとりまく諸問題」
- 12 **好機逸すべからず**
株式会社科学技術開発センター（長野市）
株式会社日本シールボンド（松本市）



〈表紙写真〉「月瀬の大杉（つきぜのおおすぎ）」

幹廻り約14m、樹高は40.5mに達する巨木。昭和19年（1944年）に国の天然記念物として指定され、樹齢は推定1800余年で、平成元年（1989年）に環境庁の巨木調査により、長野県第1位の巨木であることが確認されました。

昔から木霊宿る神木とされ、虫歯に病む者が祈願すると、霊験が著しく、また大事変の起きるときは前兆として大枝が折れると語り継がれています。旧月瀬神社のご神木として古来から尊崇され、江戸時代には伐採の危機もありましたが、地区民の手で守られて現在に至っています。

特集 新型コロナウイルス感染症に関わるBCPについて

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2019年12月31日に中国湖北省武漢市で病因不明の肺炎の集団発生として報告されて以来、世界中で感染が拡大しています。日本国内においても新たなクラスターが各地で発見されている他、主に都市部における新規感染者数は高止まりし、感染再拡大への不安が残ります。そのような状況下で企業には、行政が打ち出す指示の下、感染予防・拡大防止策を徹底するとともに、必要な業務を継続させる「感染症BCPの検討と実行」が求められています。本稿では各企業が対処を検討・実施すべき事項について概説します。

BCP (Business Continuity Plan) とは？

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく、**事業継続計画**のことを指します。

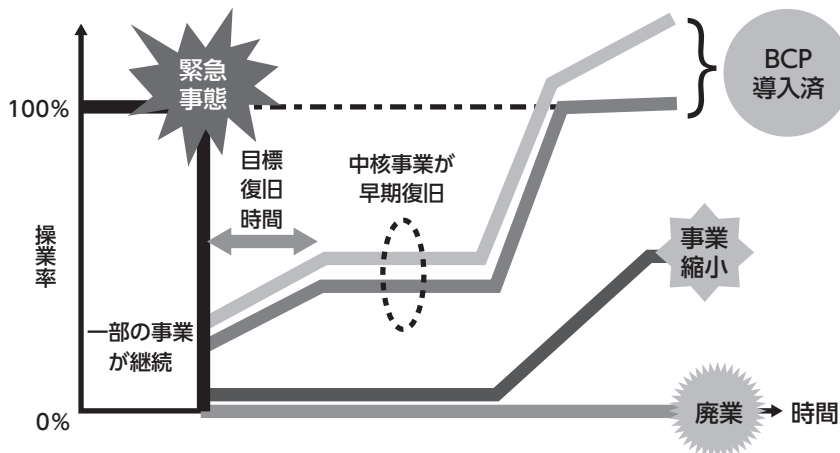
「地震BCP」と「感染症BCP」の違い

多くの企業で構築が進んでいる地震を想定したBCP(地震BCP)と、今回の新型コロナウイルスのような感染症を想定したBCP(感染症BCP)とはいくつかの点で考え方が異なります。

地震では、発生地域周辺に限定してその影響が起きるため、代替地での事業継続が可能な場合があります。一方で感染症は全世界に影響が広がることから、どこを代替地とするのかを決めることが困難です。また、地震の発生期間は数秒～数分程度であり、発生後に速やかに代替または復旧に向けた取り組みに移行しますが、

制約	種類	地震	感染症
リソース		物：建物・設備・システム 人：怪我・死亡・出社不能 社会インフラ：電気・ガス・水道 交通：道路・鉄道・航空機・船	人：感染・死亡・出社不能 社会インフラ：場合により制約 交通：場合により制約
地理的範囲		地震発生地域周辺	全世界
期間		短期間(発生後は復旧へ)	長期間
対策		代替地での事業継続が可能	代替地という考えが通用しにくい

感染症においては発生期間が数カ月程度と長期間に及ぶため、長期的な業務継続体制を検討する必要があります。感染症は人と人との接触を回避することでそのリスクを低減できることから、地震BCPのように「出社して頑張る」のではなく、「できるだけ出社をせず業務を続ける」ことがポイントです。



BCP策定有無による影響の違い

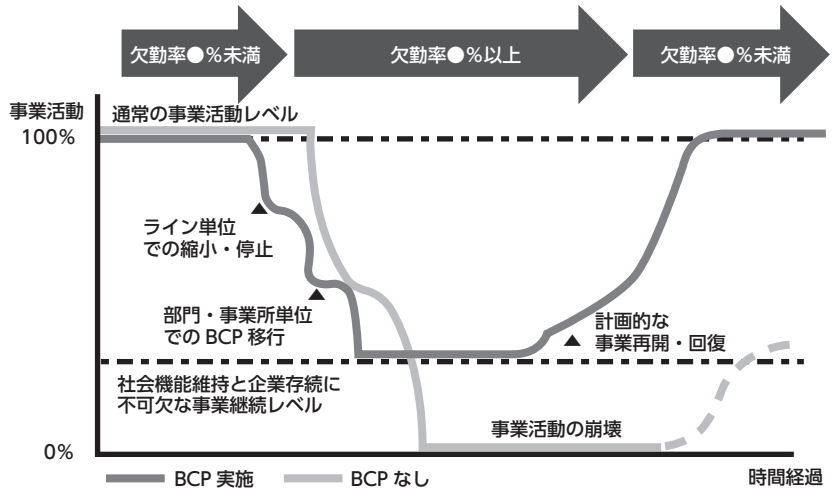
【地震BCP概念図】

縦軸が操業率・横軸が時間軸です。BCP導入済企業では一部の事業を継続しつつ、早期に中核事業を復旧させ、緊急事態発生前の状態にいち早く操業率を近づけます。なお災害発生直後の操業継続、もしくは操業率の低下が抑えられることで対応を評価され、災害前よりも業績が向上した例もあります。

BCP策定有無による影響の違い

【感染症BCP概念図】

地震BCPと同じく、縦軸が操業率・横軸が時間軸です。
 各企業、各部門・事業や各業務においてはそれぞれ、「最低限の活動を行う上で必要な要員体制」「通常と同様の活動を行う上で必要な要員体制」を決定していきます。
 上述の通り、被害期間が長期に亘る中で、企業存続に不可欠な事業を選定し、従業員欠勤率に応じて対応することで、事業活動の崩壊を防ぎます。



感染症対策マニュアルの目次例

以下は、感染症対策マニュアルの目次例です。感染症BCPでは、このような項目を整理する必要があります。

<p>第1章 総則</p> <p>I：基本方針 II：用語の定義 III：従業員の責務 IV：被害状況の通知 V：マニュアルの維持管理</p>	<p>第2章 被害想定</p> <p>I：感染症対策とは II：想定シナリオ(制約事項等) III：被害想定(予想感染者数・出社不能人数等) IV：感染流行レベル毎の行動基準</p>	<p>第3章 緊急連絡体制</p> <p>I：緊急時の連絡 II：安否情報の連絡</p>
<p>第4章 パンデミック対策組織</p> <p>I：トリガーの設定 II：対策本部の設置 III：対策要員の行動基準</p>	<p>第5章 事前対策</p> <p>I：感染予防対策 II：教育・訓練の実施 III：関係事業者・官公庁との連携について</p>	<p>第6章 各災害対策部マニュアル</p> <p>I：対策各部の概要について II：マニュアル (1)総務部 (2)人事部 III：巻末資料 (1)感染症指定医療機関 (2)消毒・清掃の実施要領 (3)必要備蓄品リスト </p>

ここからは、感染症BCP策定時における重要項目について、概要を解説していきます。

重要業務の選定

前述の通り、感染症発生時には会社のリソースのうち、「人」に大きな影響が出ます。業務が遂行できる人員が不足した場合に備え、優先的に継続すべき事業・業務や縮小・休止する事業・業務をあらかじめ分類します。右に、分類の基準を記載しますのでご参考ください。

事業区分	事業分類
優先継続事業	社内で複数の感染者が発生した場合でも、社会機能の維持や経営存続のために原則継続しなければならない事業や業務
縮小・一部休止事業	優先継続事業ほど継続の必要性が無く、感染が県内で流行し社内で感染者が発生した段階で、一部を縮小・休止する事業や業務
積極的休止自業	社内で感染者が発生した場合や流行してきた場合に、戦略的あるいは予防措置として積極的に休止する経営に大きく影響しない事業・業務

事業継続の方法

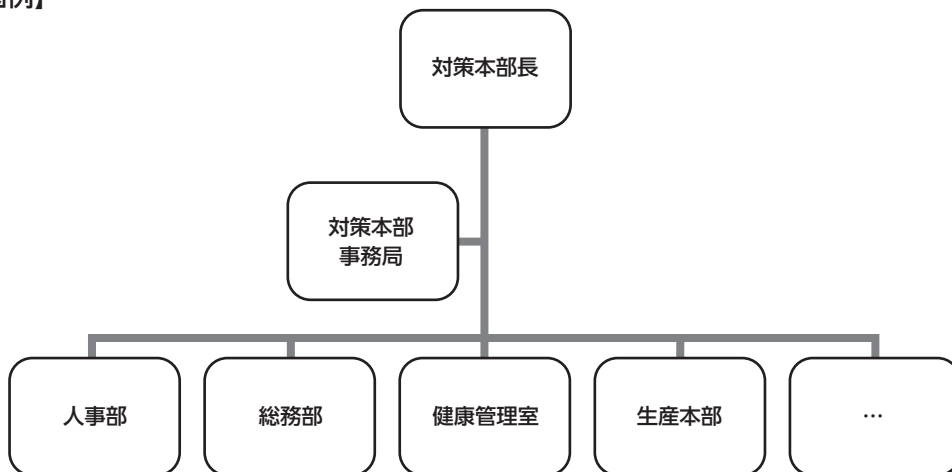
政府はテレワークを推奨していますが、多くの企業ではテレワークの実施に必要なIT環境が整備されていない、またはその環境を使用できる従業員が限定的であるのが現状です。また、製造業では、業務の遂行に必要な設備が現場から動かせないため、現地で業務を実施せざるを得ません。加えて、電力・交通・物流・金融・医療など、社会・経済機能の維持に必要な不可欠な業種についても、製造業と同様に現地で業務遂行が必要です。そのため、各業種・企業においては自らの業務特性や社会的な位置づけを考慮の上、最適な事業継続方法を選択することが求められます。以下は、新型コロナウイルス感染症蔓延時において採用を検討すべき事業継続方法の例です。

体制の変更を伴う事業継続方法	処理方法の変更を伴う事業継続方法
スプリットチーム制 ・各部をチーム編成する交代勤務 ・業務継続しつつも予防対策を検討する場合	期中繰上処理 ・前倒しで処理し、締め日のコントロールまたは支払日の分散により業務量の平準化を図る
半籠城勤務制 ・業務実施場所に寝泊まりするなどして勤務 ・事業継続上の影響が大きく、当該業務に従事する要員の感染が許されない場合	見込払いの実施 ・滞納が許されない支払い業務において、当該業務要員の減少等により支払処理が滞る危険があると判断される場合
在宅での処理 ・在宅勤務やテレワークでの勤務 ・事業所閉鎖や感染予防のために外出すべきでない場合と判断される場合	取扱業務の絞込 ・業務フローの一部省略や変更を行うことで業務量の削減を図る処理

社内制度の構築

感染症の流行によって、自社の事業活動に影響が出るおそれがある場合は、自然災害が発生したときと同様に、情報収集や会社全体の感染症対策の推進、各種経営判断・意思決定のための対策本部を立ち上げる必要があります。感染症対応においては、就業規則・労務管理や労働安全衛生も関わってくるため、人事労務部門を中心に活動することが想定されます。

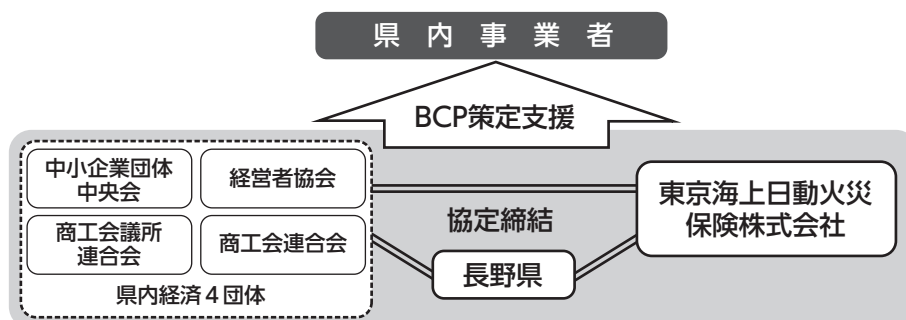
【組織図例】



従業員等の感染が確認された場合、濃厚接触者に該当する方への注意喚起として、過去を含めた行動履歴を調査し、感染を拡大させないため、感染の事実を社内外に公開する必要があります。一方で、社内への周知や社外への連絡においては、感染者等のプライバシーや人権への配慮が求められるため、事前の体制整備が重要です。

BCPに関する情報提供から策定支援まで、 様々なメニューをご用意しております。

長野県・県内経済4団体(県中小企業団体中央会・県経営者協会・県商工会議所連合会・県商工会連合会)・東京海上日動火災保険株式会社の三者で長野県内の企業に対してBCP策定支援を実施する【長野県BCP策定支援プロジェクト】は、2018年4月に第二期を迎え、本プロジェクトによる総策定支援企業数は200社を超える運びとなりました。



東京海上日動火災保険株式会社では、長野県内全域の企業へBCP策定支援をスムーズに行うため、県内6箇所(上田・長野・松本・諏訪・飯田・伊那)の営業所にてBCP策定支援担当者を複数名配員しております。県内組合員様であれば、どの地域でも一貫したご支援が可能です。

長野県BCP策定支援プロジェクトでは主に地震BCPを推進しており、県公式の地震BCP策定キットの他、企業向けの感染症対策マニュアルの雛形、水災BCPの雛形など、BCP策定時にお役立ていただけるツールを各種取り揃えておりますので、「ノウハウがない」・「誰に相談すれば良いかわからない」といった理由でBCP策定に踏み出せずお悩みの方も、お気軽にご相談いただければと存じます。

【見本例】

長野県BCPプロジェクト BCP策定キット

新型コロナ対策「企業向け感染症対策マニュアル【雛形】」



【注意事項】

- ・本稿は現在の知見に基づき作成されたものであり、将来発生しうるすべての事態を網羅しているものではありません。
- ・本稿はあくまでも情報提供として供するものであり、本稿の情報をもとにしたお客様社内での判断等に東京海上日動リスクコンサルティング株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・その他関係会社が責任を負うものではありません。
- ・支援プロジェクトを活用しての地震BCP策定支援は完全無償で行っておりますが、より専門的かつ高度な内容でのBCP策定支援をご希望される場合には、当社グループ会社である東京海上日動リスクコンサルティング株式会社(新型コロナウイルス感染症特設HP:<https://www.tokiorisk.co.jp/covid-19/>)にて有償コンサルタントをご紹介する場合があります。

「新規卒業者の採用枠拡大」にご協力ください

7月17日、長野県教育委員会の原山隆一教育長及び長野県教育委員会の担当者が本会を訪問され、長野県教育委員会教育長、長野県県民文化部長、長野県産業労働部長の連名による「中学校・高等学校・特別支援学校の新規卒業者の採用枠の拡大等について」の要請を本会の黒岩清会長に手渡すとともに、高校生のキャリア教育への支援や特別支援学校高等部の生徒の職場実習機会の確保について要請されました。

原山教育長からは、昨年度までの新規卒業者の雇用は順調に推移したものの、今年度は新型コロナウイルス感染症による影響で新規卒業者の求人について憂慮される状況であり、今後は、より一層の取り組みの必要性があることについて、お話しいただきました。

黒岩会長は、「若い人材の採用は、コストではなく将来への投資だ」との認識を示され、本会としても積極的に周知・支援に取り組む立場を明らかにされました。

また同日、長野県高等学校長会長の今井義明松本深志高等学校長及び長野県高等学校長会の各部会長が本会を訪問され、「新規高等学校卒業者の就職についてのお願い」を黒岩会長に手渡され、地域企業と高校の連携による雇用の確保について要望されました。

地域の新規卒業者の雇用確保に関し、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。



原山教育長(左)と黒岩会長(右)

1組合1組合士・組合のあしたを拓く組合士



検定試験を受けて組合士になろう!!

12月6日[日]

- 受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です)
 - 試験科目 組合会計 組合制度 組合運営
 - 試験日 令和2年12月6日(日)
 - 試験地 札幌・青森・仙台・郡山・さいたま・東京・静岡・名古屋・大阪・岡山・広島・山口・福岡・鹿児島・那覇
 - 願書受付期間 令和2年9月1日(火)～10月15日(木)
 - 受験料(税込) 6,600円
※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。
 - お問い合わせ先 お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせください。
- 組合士 検索

主催/ 全国中小企業団体中央会
後援/ 中小企業庁
協力/ 都道府県中小企業団体中央会

オンラインショップを開設

～矢沢加工所企業組合～

新型コロナウイルスの感染症が拡大する中、矢沢加工所企業組合がオンラインショップを開設しました。これにより、さらに多くの方に周知され、販路開拓も期待されています。

地元農家の主婦が集まって設立された矢沢加工所は、これまで、地元の野菜や果物を使った製品作りと販売に取り組んできました。効率よりも丁寧さを重視し、加工はすべて手作業で行われており、素材の良さを生かした無添加の製品が高い評価を受けています。

昨年度に就任した真田秀志理事長は、「これまでの地道な努力が積み重なってマーケットに構築された信頼は絶対に裏切れない」と力を込めて話されました。

オンラインショップでは、塩尻市産のぶどう(コンコード)100%のジュースがすでに売り切れとなっており、今後は新たな商品の開発や、ぶどうを収穫して加工する体験型アクティビティなどの取り組み等についても検討しています。

オンラインショップはこちらから <https://yazawa830.official.ec/> ➔



販売しているジュースを紹介する真田理事長



「なかごみオープンカフェ」の開催

～中込商店会協同組合～

7月2日(木)、中込商店街で「なかごみオープンカフェ」が開催されました。

商店街の一角にテーブルとイス、パラソルが並べられ、一帯の飲食店でテイクアウトした料理や2台のキッチンカーの料理を青空の下で味わえるよう工夫されています。新型コロナウイルス感染症の影響により店内での飲食を敬遠する人も増えており、3密を避けながら地域のお店の味を楽しんでもらえるよう企画されました。

お昼時になると、近くの会社や団体に勤めている人が商店街に顔を出し、キッチンカーには行列ができ、賑わいを見せていました。テーブルには商店街の飲食店でテイクアウトできる料理等を紹介したパネルが設置されており、メニューを見て、喫茶店からお弁当をテイクアウトし、美味しそうに食べるサラリーマンの姿もありました。



商店街では、新型コロナウイルスの影響により、今年3月から「中込マルシェ」や「まちゼミ」など、にぎわいづくりに向けたイベント等も中止しており、感染防止対策を図りながら、どのように来訪客を呼び戻すか検討する中で、オープンカフェが企画されました。

組合事務局は「withコロナの時代に対応したイベントを実施し、にぎわいの創出に繋げたい」と話されました。

なかごみオープンカフェは毎月第1・第3木曜日に開催を予定しています。



新型コロナウイルス感染対策の製品を開発

～株式会社信越精密(協同組合東御市工業振興会)～

東御市にある株式会社信越精密(代表取締役内山三男・協同組合東御市工業振興会代表理事、中央会上小支部副支部長)は新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、アクリル製の「飛沫防止デスクパーテーション」と「ニューノーマルパーテーション」を開発・製造しました。信越精密ではプラスチックの成形や加工を行っており、「自社ができることで感染防止につながれば」との思いから製品開発を始めました。

アクリル製の「飛沫防止デスクパーテーション」は標準タイプ3種類(高さ45cm×幅45cm、60cm、90cm)あり、それ以外の大きさについては要望に応じて製作が可能です。

「ニューノーマルパーテーション」は大きさSMALL(幅約90cm×高さ60cm)とBIG(幅約90cm×高さ150cm)の2種類、それぞれ半透明タイプと透明タイプがあり、気になる「視線」と「飛沫感染」をシャットアウトできる仕様になっています。また、軽量で持ち運びもできるのも特徴です。

内山社長は、「新型コロナウイルス感染症の防止に自社でできることを考え、自社で取り扱っているアクリル板をなるべくムダが出ないように工夫して製作した。感染防止に役立てればうれしい」と話されました。

詳細については、株式会社信越精密にお問い合わせください。



左：飛沫防止デスクパーテーション
右：ニューノーマルパーテーション

問い合わせ先

株式会社信越精密

東御市田中318-8

TEL 0268-64-5511

FAX 0268-64-2111

そのメールはホンモノですか？

～悪質な標的型攻撃メールが流行っています～

標的型攻撃の多くは、ウイルス添付メールを使用し、特定の企業や団体を狙って送信されます。今年度に入り、本会の会員組合・企業からの相談事例が増加しています。

その手口は Webサイトを加工したものや、組織内の業務連絡メールを加工してメール本文や添付ファイルを作成するなど近年ますます巧妙になってきています。

不審なメールの一例

1. 「いつもと同じメール」でも、送信日時が深夜早朝などの時間帯になっている。
2. 本文と関係のない添付ファイルや不自然なURLが記載されている。
3. 請求書や納品書など通常は郵送で送られてくるものがメールに添付されている。等々

対策として、仕事で使用するメールソフトでは表示方法をHTMLメールからテキストメールに変更する、ハイパーリンク設定をオフにするなどがあります。また、「このメール変だな?」と思った場合はメールヘッダーを確認し、「From」欄と「Return-Path」欄のメールアドレスを比較して見てください。「Return-Path」は、そのメールに返信したときの送付先になります。メールの転送サービスを使用している場合は異なるメールアドレスになりますし無意味な英数字の文字列である場合などであれば、なりすましの可能性が高いといえます。

メールはビジネスツールとして欠かせないものとなっています。「自分は標的型攻撃とは無関係だ」と思っている、「ばらまき型」の標的型攻撃メールが届く可能性もあります。不審なメールが届いたら開かず削除し、迷った時は送信相手に電話で確認を行うなど十分ご注意ください。

最新のセキュリティ情報は下記のリンクからご覧ください。

IPA情報処理推進機構 <https://www.ipa.go.jp/security/index.html>

事業主・労働者の皆様へ

複数の会社等に雇用されている労働者の方々への
労災保険給付が変わります

「労働者災害補償保険法」が改正されました
改正法の施行日（令和2年9月1日）以降に、けがをした
労働者の方や病気になった労働者の方、お亡くなりになっ
た労働者のご遺族の方が以下の改正事項の対象となります。

※ 原則けがなどをされた時点で、複数の会社で働かれている方が対象です。

賃金額を合算して保険給付額等を決定

現行制度

災害が発生した勤務先の賃金額のみを基礎に給付額等を決定

改正後

すべての勤務先の賃金額を合算した額を基礎に給付額等を決定

※ 対象となる給付は、休業（補償）給付、遺族（補償）給付や障害（補償）給付などです。

※ この他に、すべての勤務先の負荷（労働時間やストレス等）も総合的に評価して
労災認定できるかどうかを判断するようになります。

負荷（労働時間やストレス等）を総合的に評価

現行制度

それぞれの勤務先ごとに負荷（労働時間やストレス等）を
個別に評価して労災認定できるかどうかを判断

改正後

それぞれの勤務先ごとに負荷（労働時間やストレス等）を
個別に評価して労災認定できない場合は、
すべての勤務先の負荷（労働時間やストレス等）を
総合的に評価して労災認定できるかどうかを判断

※ 対象疾病は、脳・心臓疾患や精神障害などです。

※ 本制度改正については、労災保険のメリット制には影響させません。

今回の制度改正では、けがをしたときや病気になったときなどに、2つ以上の会社等に雇用されて
いる方や、けがをしたときや病気になったときなどに1つの会社等でのみ雇用されている場合（又は
すべての会社等を退職している場合）であっても、そのけがや病気などの原因・要因となるもの（例
：長時間労働、強いストレスなど）が、2つ以上の会社等で雇用されている際に存在していたならば、
制度改正の対象となります。

※ 労働者の方だけでなく、特別加入者の方についても今回の制度改正の対象となります。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

⇒https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rousaihukugyou.html



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



根羽村章
昭和55年4月1日制定

Neba Village

根羽村



ゆるキャラ
ねばたん



ゆるキャラ
スグリん

根羽村は長野県の最南端に位置し、隣は愛知県と岐阜県を境とする、信州の南玄関口です。村境は1,000m級の山々に囲まれ、茶臼山を源流とする矢作川が三河湾へと流れ、愛知県三河地方の重要な水源地となっており、下流域の愛知県安城市とはかねてより矢作川を通じた交流を続けています。一般国道153号などを通じ、愛知県豊田市へ1.5時間、名古屋市街へは約2時間の距離にあります。そんな山あいに、平成8年に複合施設「ネ



ネパールランド外観

バーランド」がオープンしました。都会の雑踏や喧騒とは別世界のネパールランドは、自然の恵みを満喫できるパラレルワンダーランドです。お土産を買う、レストランで食べる、コテージに泊まることができます。地元産の素材にこだわり、素材の新鮮なうちに自社加工所にて製品に仕上げ、売店・レストラン横に併設された工場にて、豆腐・油揚げ造りや、ヨーグルト作りの様子を見学することもできます。

施設内のレストランでは、地物にこだわった手作り日替わり定食を提供しているほか、地元の生乳で作ったミルクソフトクリームや、特設ウッドデッキ「たいやきカフェLyNa(リーナ)」で、黒糖風味豊かな生地こだわった「外はカリカリ、中はもっちり」のたい焼きをお召し上がりいただけます。生乳の持つ風味を活かし、さっぱりとしながらも深い味わいがある根羽アイスクリームは、インターネットを通じて購入することができ、自宅にいながら、ご賞味いただけますので、ぜひご活用ください。

少し森に入った緑豊かな自然の中に建つ「ファームイン根羽」は、1戸が2LDK(20坪)の広い自炊型の宿泊施設です。ご家族やご友人でゆっくり過ごしていただけて、1戸まるごと借りられるため、ホームパーティーや屋外バーベキューもできてしまいます！長期滞在も可能で、保養・静養にも使っていただけますので、リラックスできる森の中のコテージで、楽しいひとときをお過ごしください。



生ソフトクリームアイス

根羽村では、地域に人が住み続けられるために、ネパールランドも含め、地域内での様々な循環と、それを応援してくれる流域連携による地域づくりで生き残りをかけ、日々挑戦しています。矢作川の源流・根羽村の挑戦に皆さんの応援をお待ちしております。



根羽村長
大久保 憲一

インターネット社会をとりまく諸問題

インターネットの普及により、いまや小学生から高齢者までの幅広い世代で、当たり前のようにインターネットが使われるようになりました。インターネットの世界では、ブログやTwitter・FacebookなどのSNSなど、誰もが情報発信者として投稿し、また、閲覧することができる状態にあります。場合によっては自己の情報を隠し、匿名や偽名にて情報発信ができるものもあり、様々な問題が起こっています。

インターネットを利用している者なら誰でも、家に居ながらにして、書き込みや閲覧ができるという手軽さから、恨みを持つ相手や、商売敵などの誹謗中傷を違法に書き込むということも実際に増えています。インターネットが普及する以前は、ある情報を他人に伝えるには、郵便など一つひとつに一定の料金がかかる方法を使わなくてはなりませんでしたが、インターネットの発達により、限りなくゼロに近い低資金で数百人・数千人、全世界の人に対して、瞬時に情報を伝えることが可能になり、インターネットを利用したの名誉棄損や虚偽情報（フェイクニュースなども）の流布も非常に多くなっています。

勝手に他人の著作をブログに書いてしまったり、本人の同意を得ずに顔の写った写真を公開してしまうなどの問題もあります。数年前には、コンビニのアイスクリーム用冷凍庫や、飲食店の食洗機に自分が入っている写真などを投稿するなどの、いわゆる不適切投稿も大きな社会問題となりました。

そして、インターネットを利用したの個人間売買も増え、代金未払いや、商品が届かないといった問題、さらにはワンクリック詐欺、フィッシング詐欺などの新しい問題も次々と出てきています。

気軽にやってしまったことが、取り返しのつかない大きな問題となってしまうというのも、インターネット社会の特徴です。一度投稿した動画や写真、文章は、瞬時に世界中に広がります。いくら慌てて削除をしても、いったん広がった情報をすべて探しだし、削除するのは不可能です。

また、出会い系サイトによる小中高校生の性被害も大きな問題です。最近では、SNSを通じてのトラブルも増えており、どのようにしたらトラブルを防ぐことができるのか、頭を悩ませる問題です。

インターネット社会においては、法整備はいつも後追いです。さまざまな規制の法律がありますが、最終

的には自分の身は自分で守るという意識が必要になります。どのようなトラブルがあり、どのようにすれば防ぐことができるのか。また、トラブルにあってしまった場合に、被害を最小限に抑えるために、どのような行動を取ればいいのか、といったことをしっかりと知っておくことが重要です。

いまや小学校から、インターネットの使い方を学びます。小さな小学生が、大人顔負けにキーボードをたたき、インターネットの大海原を泳いでいることには目を見張るものがあります。

しかし、学校では、インターネットの使い方を教えるものの、それに関しての危険性、法律やモラルの教育は遅れていると言わざるを得ません。小さな子を持つ親たちからは「不安だ」という声をよく聞きます。学校の先生たちも、どのように指導をすればいいのか頭を悩ませている、という話もよく聞きます。

小中高校生に、以下のような質問をしてみました。

「Aさんのことが嫌いなので悪口を書いた。これは犯罪となる可能性があるか」

ほとんどの子どもたちは「ある」と答えました。しかし、

「AさんはBさんが盗みなどの悪いことをしたという事実を知っていた。そこで、悪いことだから多くの人に知らせようと思い、この事実をブログに掲載した。これは犯罪となる可能性があるか。」

という質問については、ほとんどの子どもたちが「本当のことを書くのは悪いことではない」と回答しました。

これらの問題は、インターネットだけの問題ではありませんが、こういった基本的なきまりやルール、つまり法律的な知識のないままに、自由に情報発信ができてしまうということは非常に危険なことであり、メディアリテラシーはこれから絶対に必要な能力となります。

インターネットにまつわる犯罪や規制、倫理を教えないで使い方だけを教えるというのは、道路交通法等の法規を教えないで、運転の実技だけで運転免許証を交付するようなものです。

会社の経営や組織の運営においても、さまざまな法律や規制とかかわらずにはいられません。常にアンテナを張り巡らせ、情報収集をしていくことが大切です。

好機逸すべからず

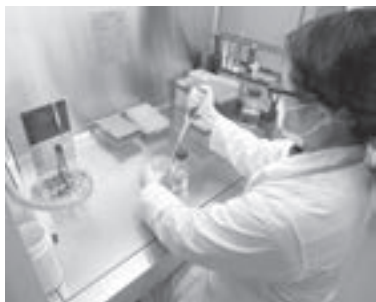
「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.167

株式会社科学技術開発センター（長野市）

水、大気、土壌、騒音など、環境保全のための分析・測定・検査を担う総合コンサルタント企業。

工場、建設関連の検査需要増える

人の健康と豊かな生活に大きく影響する環境。気候変動と地球温暖化への対策をはじめ、持続可能な社会づくりへの取り組みが全世界で行われています。



水質分析

科学技術開発センターは、水、大気、土壌などの分析・検査、騒音、悪臭などの測定・調査、建物診断などを行う総合コンサルタント企業。1984（昭和59）年創業以来、高い技術力と最新機器を駆使し、地域の環境保全のための分析・評価に取り組んでいます。

同社が手がける業務は、次のような幅広い領域に及びます。

- ①地下水・河川水・温泉水・工場排水・ゴルフ場農薬などの他、飲料水水質検査、簡易専用水道検査、土壌・産業廃棄物などの検査・分析
- ②ボイラー・焼却炉などのばい煙発生施設から排出されるガス、PM2.5やダイオキシンなど大気中の有害物質、特定工場や特定建設作業によって生じる騒音・振動や悪臭などの測定・調査
- ③GPS、ドローン、3Dレーザースキャナなど最新技術・機器による建設コンサルタント（測量）業務、建物診断



気密測定

ものづくり産業が多く立地する長野県内。同社には工場の排水や排ガスなどに含まれる環境負荷物質の検査・測定や、建設関連工事にとともなう検査への需要が特に増えています。

県下初、自動化測定を確立

同社の悩みは、環境水や工場排水の測定は技術者の手分析による工程が多く、作業時間がかかること。受け入れ検査量が限られる上、測定データ

をスピーディーに顧客に提供するため、技術者が残業を強いられることも日常化していました。

このような状況を改善したのが、日本工業規格の改正（2014年）により自動測定機による分析が認められたこと。同社では平成26年度ものづくり補助金を活用し、長野県下初となるオートアナライザー（連続流れ分析装置）を導入し、自動化測定を確立しました。

自動化測定確立のメリットは多大です。技術者の精神的負荷を抑え、ヒューマンエラーの低減を図るとともに、使用試薬の大幅な減少と使用電力の削減により測定コストを大幅に削減。測定により排出される廃液の量も格段に減少し、環境負荷も抑えられます。公的機関や企業から要望が多かった多検体の同時検査も可能になりました。

同社ではこのような処理能力アップとコストダウンにより、既存客から高評価を得るとともに、競合他社との差別化により新規取り引きの獲得にもつなげています。



オートアナライザー（連続流れ分析装置）



建設コンサルタント業務
（3Dレーザースキャナ測量）



株式会社科学技術開発センター

代表 代表取締役 若林 恒雄
設立 1984（昭和59）年2月
資本金 2,000万円
従業員数 32名
本社 長野市北長池字南長池境2058-3



TEL.026-263-2010 FAX.026-263-2012
事業内容 水質・土壌等の分析・検査、大気・騒音・振動・悪臭等の測定・調査、特殊分析及び総合コンサルタント

<https://kgk-c.co.jp>

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 168

株式会社日本シールボンド（松本市）

試作から加工・組立、量産まで一貫生産。

工業用・医療用の各種材料・製品をニーズに合わせて提供。

クリーンルーム内での製造・組立も

1983（昭和58）年創業以来、電機・電子絶縁材料を中心とする工業用製品の製造・販売を手がけてきた、日本シールボンド。

現在取り扱っているのは、接着剤、テープ類、ゴム製品、チューブ関係、プラスチック製品、シート素材、基板アク



工業用ゴム製品（Oリング）

セサリーなど、工業用・医療用の幅広い素材・製品群。既存品のほか、必要に応じて自社工場で独自製品の試作から量産まで行い、ニーズに最適な製品を提供しています。また、難接着素材であるシリコンゴムの接着加工技術を開発するなど、新たな技術開発にも取り組んでいます。

同社は中央工場（中央メディカルセンター）、R & Dテクニカルセンター、長野工場、山形工場の国内4工場を展開し、それぞれ特色のあるものづくりを行っています。

中央工場（中央メディカルセンター）は2013年、医療機器製造業許可取得工場に認定。医療用ゴムなどのカット、レーザーマーキング、特殊印刷の加工からアッセンブリーまで一貫生産し、クリーンルーム内での製造・組立も行っています。医療用だけでなく一般工業用も強化し、少量試作から量産まで柔軟に対応しています。

山形工場（山形県鶴岡市）では医療用シリコンゴム加工品を主に製造。シリコンゴムの練りからプレス成形、仕上げ、検査・組立まで全工程を一貫生産できる、国内でも類を見ないクリーンルームを備えています。



Oリング製造現場

長野工場はプラスチックの切削・手加工、射出成形に特化。NCを駆使した高度な加工品質で、ものづくり現場のニーズに応えています。

高機能医療用注射針の開発と量産化へ

同社では平成25年度補正ものづくり補助金を

活用し、3次元測定機とレーザーマーカを導入。主に麻酔注射で用いられる高機能医療用注射針の試作開発と量産化に取り組みました。

自社で特許を保有し、実績がある既存の目盛り付き特殊潤滑コーティング針を大幅に改良。白色高潤滑コーティングを施し目

盛り付けを行うことで、注射針挿入時の痛み的大幅な低減と深さの安定性を目指しました。同時に、従来の手づくりから量産化を図るため、中央工場

で医療機器製造業許可を取得しました。当初、目盛り付けをインクジェットプリンターで行う予定で試作を重ねましたが、なかなか成果



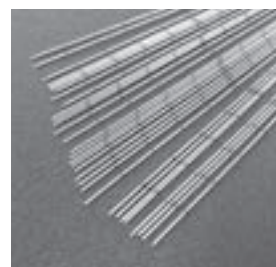
3次元測定機

が上がらず、レーザーでマーキングをした後にクリア。結果的にインクの密着度を高めることにも成功し、別の案件にも展開できるのではと新たな期待が生まれています。

同社では今後、医療用ゴムの製造を主力とする新工場を南松本に建設し、工場の集約化を進める予定です。



シリコンゴムの接着



高機能医療用注射針

株式会社日本シールボンド

代表 代表取締役社長 森 遠

設立 1983（昭和58）年8月

資本金 1,000万円

従業員数 39名

本社 松本市渚1-1-4

TEL.0263-29-1108 FAX.0263-27-7398

事業内容 工業材料・医療関連製品の製造・販売

<http://www.sealbond.co.jp>

労働者の健康確保は生産性向上の第一歩です！

～10月第1週は全国労働衛生週間～

長野労働局労働基準部 健康安全課

元来、日本人の気質は真面目でよく働くと言われていますが、そんな日本でも最近では、「健康経営」「働き方改革」など、労働者の健康確保・向上に目を向けて、効率的に業務をこなしていこうという動きが盛んになってきています。「生産性向上」のためには、もちろん業務手法等の見直しも必要ですが、その土台として、労働者が健康状態を維持・向上させていくことが重要です。労働者の健康確保について、毎年10月第1週を実施期間としている「全国労働衛生週間」のお話をさせていただきます。

1 長野県における労働者の健康の状況

労働衛生週間の具体的な取組内容の前に、まず、長野県内の労働者の健康の状況に関する指標についてお話しさせていただきます。

(1) 一般定期健康診断の実施状況

労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断は、1919年に開始され、根拠法や実施項目を変えながらですが、およそ100年間続いています。すでに職場の健診として、県民の皆様の生活にも根付いているものと思います。そんな一般定期健康診断の実施状況については、表1及び図1のとおりです。

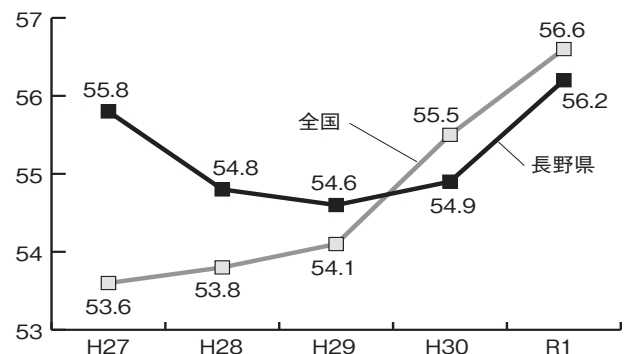
長年実施されているものであるため、実施事業場数、受診者数に大きな変動はありません。健診結果の報告義務があるのは50人以上規模の事業場で、県内の該当事業場数は1,907（H26経済センサス基礎調査：総務省）なので、50人未満の事業場からの結果報告が一定程度あるとしても、実施率でいうと9割程度確保されているものと推定されます。

また、有所見者数については、平成29年までは7年連続で全国平均を上回っていましたが、平成30年から2年連続で全国平均を下回っています。ただ、労働力人口の高齢化の影響などにより、県内も全国的にも、上昇の傾向にはあります。

【表1】一般定期健康診断実施状況

	実施事業場数		受診労働者数	
	H30	R1	H30	R1
長野県計	2,109	2,136	198,581	199,690
全国計	120,914	123,354	13,617,710	13,757,988

【図1】一般定期健康診断における有所見率の推移



(2) ストレスチェックの実施状況

近年、メンタルヘルス不調による健康障害の影響が指摘されて久しいですが、そのような中で制度化されたのがストレスチェックです。制度の制定は平成26年、全面施行となったのは平成27年で、まだ50人未満規模の事業場では努力義務となっています。令和元年の実施結果は表2のとおりです。

長野県における実施事業場数を見てみると、2,021事業場となっており、これは前年の1,777事業場から15%程度増加していて、前記の県内事業場数を踏まえると、こちらも実施率が9割に近づいていると思われます。受診者数も前年の197,949人から215,510人に10%弱増加しています。

面接指導受診者数は916人と受診者全体の0.4%程度に収まっていますが、集団分析実施事業場数は1,671事業場と8割強が実施しています。

【表2】ストレスチェックの実施状況

	実施事業場数	受診労働者数	面接指導受診者数	集団分析実施事業場数
長野県計	2,021	215,510	916	1,671
全国計	125,603	14,523,354	68,379	106,233

(3) 労働者の業務上疾病の状況

令和元年の長野県における業務上疾病者数は176人で、うち死亡は3人でした。最も多いのは腰痛症で110人、次いで熱中症で12人でした。化学物質による疾病は8人で、毎年10人前後となっています。腰痛症は社会福祉施設、熱中症は警備業等の屋外業務で、特に多くなっています。

2 全国労働衛生週間の実施事項

全国労働衛生週間は、「事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図る」ために、昭和25年から毎年10月に開催されてきて、今年で71回目となります。開始当初はけい肺・じん肺などの職業病予防のための週間でしたが、今ではそのような職業病のほかに、過重労働・メンタルヘルス対策や熱中症の予防なども対策に含まれています。9月が準備期間、10月第1週が本週間となっていますので、以下の事項について、積極的な取組をお願いします。

(1) 準備期間(9月1日～31日)の実施事項

以下の事項について、普段の活動の再点検を行う。

- ・労働衛生の3管理(作業環境管理、作業管理、健康管理)
- ・残業削減などの過重労働防止対策
- ・ストレスチェックなどメンタルヘルス対策
- ・体制整備とリスクアセスメントを土台とした高年齢労働者の健康づくり
- ・ラベルやSDSに基づく化学物質による健康障害防止対策
- ・事前調査等を踏まえた保護具の使用や健診の実施等の石綿による健康障害防止対策
- ・「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づいた受動喫煙防止対策
- ・産業保健総合支援センター等を活用した治療と仕事の両立支援
- ・介護施設等における腰痛症予防対策
- ・水分・塩分摂取の徹底等の熱中症予防対策
- ・粉じん障害防止対策や振動障害防止対策等の作業特性に応じた対策

(2) 本週間(10月1日～7日)の実施事項

労働衛生水準のより一層の向上と労働衛生意

識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者と労働者が連携・協力して、以下の事項を実施していただくようお願いします。

- ・事業者又は総括安全衛生管理者による巡視
- ・労働衛生旗の掲揚、スローガン等の掲示
- ・優良職場、功績者等の表彰
- ・緊急の災害を想定した実地訓練
- ・講習会、見学会等

なお、実施にあたっては、(1)で行った再点検の結果を、巡視箇所や実地訓練内容に活用することができると、より効果的です。

3 令和2年度取組における注意点など

今年度のスローガンは、

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

となっています。昨年度から施行されている産業医制度の改正のほか、過労死防止のための残業規制に伴う面接指導等対象者の拡大、効果的なメンタルヘルス対策を講じるためのストレスチェック制度の創設など、近年は労働衛生分野において多くの制度改正がなされてきました。「働き方改革」の一環としても、からだの健康を今一度見直してみてください。

また、今年度は、①石綿に関する規制強化、②酸化マンガン(溶接ヒューム)に関する規制強化、③特殊健康診断の健診項目の大幅見直しなど、これらの関係作業に従事している事業者、労働者の皆様におかれては、非常に影響の大きい改正が複数ありました。施行はまだ先のものもありますが、再点検の中で、職場環境の見直しの一環として、こちらを確認をいただければと思います。

加えて、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、3つの密(①密閉、②密集、③密接)を徹底して回避しながら取り組んでいただく必要がある点も、注意が必要です。いろいろと制約は多くなりますが、労働者の健康確保は、生産性向上の観点からも有用であるという研究結果もありますので、事業場のためにも、労働者自身のためにも、各事業場で可能な範囲で取り組んでいただければ幸いです。

(問合先) 長野労働局 労働基準部 健康安全課
電話番号：026-223-0554

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 大樹生命



従業員のための
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱 (口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン
 経営者の
 各種リスクマネジメントのために
 パートナーズプラン
 役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクを
 カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
 情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 TEL:026-226-2820 諏訪営業部 TEL:0266-52-1356 上田営業部 TEL:0268-24-2755
 松本営業部 TEL:0263-35-8519 あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256 佐久営業部 TEL:0267-62-0358
 飯田営業部 TEL:0265-24-4980 東御営業部 TEL:0268-64-5413

大樹-KB-2019-1064(損保) B-2020-101(2020.4)
 B-2020-1009(2020.4) 使用期限 2021.3.31

オンライン働き方改革セミナーのご案内

市町村・商工会議所・商工会・協同組合等 諸団体ごとの
オンラインセミナーの開催をお手伝いいたします

新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい環境下ではありますが、働き方改革関連法は順次施行されています。

・H31年4月【有給休暇取得義務化】

・R2年4月【時間外労働の上限規制】

・R3年4月【いわゆる同一労働・同一賃金】

に加えて、テレワークの導入等、今までとは異なる労働環境に対応する必要に迫られています。

長野働き方改革推進支援センターでは、長野労働局と連携して下記の内容で働き方改革に関するオンラインセミナーの準備をいたしました。

オンラインセミナーは主催団体のスケジュールに合わせて開催します。

自社の働き方改革を
考えたい！

会場に向く
時間が無い

法改正の
確認をしたい！

会場の3密が心配

労務管理担当者にも
理解して欲しい！

セミナーと一緒に
受講させたい

費用は一切かかりません！

会場の準備も不要です。

WEB環境の整った事業所なら

気軽に参加できます！

ご自宅でも受講できます。

セミナー途中での

中断・再開もOK！

オンラインセミナーの仕組み

◎セミナーは「働き方改革（長時間労働の是正編）」・
「働き方改革（同一労働同一賃金編）」の2本を用意
しています。いずれかをお選びください。

◎どちらのセミナーも約60分の3部構成です。

その1_長野労働局より働き方改革関連法の
ポイントについて

その2・3_専門家（社会保険労務士）より
取り組みにあたってのポイントと事例紹介等

セミナー開催の流れ

日程調整
↓
広報
↓
申込み（裏面）
↓
受講資料送付
（申込者宛に直送）
↓
受講用URL送信
（開催3日前）
↓
受講
↓
アンケート返信



ハゆら

「働き方改革を積極的に進めたい！」「就業規則の作成（見直し）や「36協定の見直しを行いたい！」等、個別に相談したい場合はセンター委嘱の専門家（社会保険労務士）を無料で派遣いたします。（最大5回まで）セミナー受講後にご返信いただくアンケートにその旨ご記入ください。

長野働き方改革推進支援センター ☎ 0800-800-3028

長野市中御所岡田 131-10

長野県中小企業団体中央会 内

長野県中小企業団体中央会は長野労働局より「働き方改革推進支援事業」を委託されています



厚生労働省 長野労働局

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と
人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を買く活用

中退共
小企業
退職金
積立制度

「中退共」で
検索！

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



（財）厚生労働省
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2020

9

No.526

第526号 令和2年9月10日発行

発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内 4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社



長野支店	〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11	TEL:026-234-0145
諏訪支店	〒392-0026 諏訪市大手1-14-6	TEL:0266-52-6600
松本支店	〒390-0811 松本市中央2-1-27	TEL:0263-35-6211

新型コロナウイルス感染症に関する
商工中金の対応について

商工中金は、「新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口」を開設し、影響を受けた中小企業の皆さまの資金繰り相談等に対応しております。
〈お問い合わせ先〉0120-542-711（平日および土日祝日 午前9時～午後5時）



人を思う。未来を思う。

商工中金